資料６

平成27年度科学技術重要施策アクションプラン
対象施策の特定について
（案）

平成 26 年９月19日

総合科学技術・イノベーション会議

目　　次

Ⅰ．平成 27 年度アクションプラン対象施策の特定について 1

（1）特定に向けた基本方針 1

（2）特定に向けた審査方法 2

（3）特定の過程 3

Ⅱ．平成 27 年度アクションプラン対象施策 5

（1）平成 27 年度アクションプラン対象施策の特定 5

（2）今後の取組 6

（3）2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けたプロジェクトとアクションプラン対象施策、ＳＩＰ施策との関連性 6

Ⅲ．平成 27 年度アクションプラン対象施策一覧 7

Ⅰ．クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現 8

Ⅱ．国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現 31

Ⅲ．世界に先駆けた次世代インフラの構築 41

Ⅳ．地域資源を活用した新産業の育成 66

Ⅴ．東日本大震災からの早期の復興再生 75

Ⅳ．アクションプラン対象施策を踏まえた詳細工程表 84

第１節

Ⅰ．クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現 85

Ⅱ．国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現 118

Ⅲ．世界に先駆けた次世代インフラの構築 133

Ⅳ．地域資源を活用した新産業の育成 156

Ⅴ．東日本大震災からの早期の復興再生 177

第２節　産業競争力を強化し政策課題を解決するための分野横断技術について 186

Ⅰ．　平成 27 年度アクションプラン対象施策の特定について

（1）特定に向けた基本方針

総合科学技術・イノベーション会議は、「科学技術イノベーション総合戦略 2014～未来創造に向けたイノベーションの懸け橋～」（平成２６年６月２４日閣議決定、以下、「総合戦略 2014」という。）を確実に実行するため、「平成２７年度科学技術に関する予算等の資源配分方針」（平成２６年７月１７日決定）（以下「資源配分方針」という。）において、「科学技術重要施策アクションプラン」（平成２６年７月１７日決定）（以下「アクションプラン」という。）を用いた関係府省の政策誘導と、現行の「戦略的イノベーション創造プログラム」を活用した総合科学技術・イノベーション会議独自の予算配分の仕組みとを組み合わせて、課題解決型の取組への予算の重点化を進めた。

このため、アクションプランにおいては、関係府省の連携、協力の下、重要課題に関する施策を総合的に推進するため、総合戦略 2014 第２章第１節に掲げた５つの政策課題を重点対象として設定し、大括り化した昨年度の取組をさらに進化させ、「府省横断」でかつ「政策課題解決を先導する体制を構築する」ものに予算の重点化を図っていくことを基本方針とし、

① 先導にあたって中心的役割をするものとして位置づけられるＳＩＰと、これを補完し相乗効果をもたらす各府省関連施策を一体として推進する

②上記に加え昨年度と同様な府省一体での取組が必要な重要課題について「新たな先導役」を誘導するものとして各府省関連施策を大括り化し、重複排除、府省間の事業調整・役割分担（責任府省の特定を含む）の明確化を図る

こととした。

また、総合戦略 2014 第２章第２節の中で新たに追加された分野横断技術については産業競争力強化のための源泉として、これら①②の先導施策群に埋め込んでいくこととした。

これらを踏まえ、アクションプランに該当するとして関係府省から提案のあった施策から、総合科学技術・イノベーション会議が特定するものを予算重点化の対象とする。

なお、健康医療分野に関しては、健康・医療戦略推進本部において、「医療分野研究開発推進計画」に基づき策定された「医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針」により重点領域等を定め推進し、同本部で取りまとめられた府省連携プロジェクトをアクションプラン対象施策とした。

（2）特定に向けた審査方法

各省から提案のあった施策をアクションプラン対象施策として特定するため、審査に用いる各府省から提出する様式（以下、「個票」という。）を定め、これを概算要求前の特定の審査に用いるとともに、概算要求後も特定施策をより良い実行に結び付けるための継続した議論にも活用することとした。個票については、ありたい社会の姿（アウトカム）、最終目標（アウトプット）、ありたい社会の姿に向け取り組むべき事項、平成 26 年度アクションプラン助言内容のフォローアップ等について取組をまとめたが、特に以下の点に留意した。

① 研究開発事業のみでなく、規制改革、国際標準化戦略、知財戦略等の施策を含む「プログラム化」を推進し、社会実装に向けて取り組むべき事項への方針が明確であること。
② 総合戦略 2014 第３章「科学技術イノベーションに適した環境創出」に記載された事項を適用していること。
③ 「総合戦略のフォローアップについて」（平成２６年４月１４日総合科学技術会議第 119 回参考資料１）への確実な対応を行っていること。
④ 行政事業レビューとの連動を図るため、これに対応した点検項目（国費投入の必要性、事業の効率性・有効性）について限られた財源の中での重点化や工夫・改善したポイントについて確認していること。

特定の審査においては、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員主導の下に、昨年度設置された重要課題専門調査会を活用し、上記の施策を特定していくための審査要件作り、関係府省を全て一堂に会したヒアリングを行った。審査の側においても課題解決型の取組を一層強化するため重要課題専門調査会に所属する複数の専門分野の戦略協議会及びワーキンググループの外部有識者を組み合わせるとともに、ＳＩＰプログラムディレクターも参画し施策内容の政策誘導（連携させて先導役を形成、重複排除・府省間事業調整・役割分担の明確化等）を行った。これらの体制は特定後のフォローアップまで考慮した上で一貫した責任ある審議体制を構築することをねらいとしている。

審査については対面のヒアリングのみならず、審査員のみによる協議、その後の提案のあった各府省との個別の協議を数次繰り返し個票の修正をおこないつつ再評価を行う慎重な審議を行った。

なお、健康医療分野については⑶の健康医療分野の特定の過程に基づき行った。

（3）特定の過程

６月５日（木）

科学技術イノベーション予算戦略会議(第 5 回)
「平成 27 年度科学技術関係予算の編成に向けて」

６月２４日（火）

「科学技術イノベーション総合戦略 2014
～未来創造に向けたイノベーションの懸け橋～」
（閣議決定）

６月２６日（木）

科学技術イノベーション予算戦略会議（第 2 回）
「平成 27 年度科学技術重要施策アクションプランの進め方」

・アクションプラン等により平成 27 年度科学技術関係予算の重点化を進めること、及び、スケジュール、審査体制等を提示。

７月１７日（木）

総合科学技術・イノベーション会議（第 3 回）
「平成 27 年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針」
「平成 27 年度科学技術重点施策アクションプラン」

・資源配分方針においてアクションプランを含む課題解決型の取組への予算重点化を図ること等を示すとともに、資源配分方針別紙として平成 27 年度アクションプランを決定。

７月下旬
～８月下旬

各省施策のヒアリング及び調整

・アクションプラン対象施策として提案のあった施策について関連する全ての関係府省、また審査についても、有識者議員、ＳＩＰプログラムディレクター、複数専門分野の外部有識者が一堂に会してヒアリングを実施。
・施策群の責任府省の特定、重複排除・府省間の事業調整・役割分担の明確化、社会実装のシナリオ等を議論し、課題解決に向けた先導方策を検討。
・ヒアリングでの指摘事項を基に個票のブラッシュアップを実施。
・年間のＰＤＣＡサイクルの着実な実行につなげるため、詳細工程表に数値目標等を明確化。

８月２９（金）

概算要求

９月〇〇日（〇）

総合科学技術・イノベーション会議（第 4 回）
「平成 27 年度アクションプラン対象施策の特定について」

・8 府省庁 153 施策を特定。

健康医療分野の特定の過程

６月１０日（火）

健康・医療戦略推進本部の設置（法定設置）

健康・医療戦略推進本部（第1回）
「医療分野の研究開発関連の調整費の配分について」
「健康・医療戦略推進本部の運営について」　等

７月２２日（火）

健康・医療戦略推進本部（第2回）
「健康・医療戦略」
「医療分野研究開発推進計画」
「平成 27 年度医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針」
「日本医療研究開発機構の業務運営の基本方針について」

「健康・医療戦略」（閣議決定）

８月１５日（金）

医療分野の研究開発関連予算に係る官房長官ヒアリング
（9つの各省連携プロジェクトに係る官房長官指示）
18日（月）～　関係省との調整

８月２５日（月）

健康・医療戦略推進会議（第7回）
（平成 27 年度　医療分野の研究開発関連予算要求等について）

８月２９日（金）

健康・医療戦略推進本部（第3回）
「平成 27 年度医療分野の研究開発関連予算要求について」
「平成27年度医療分野の研究開発関連予算要求のポイント」

・主な取組として、9つの各省連携プロジェクトを決定

Ⅱ．　平成 27 年度アクションプラン対象施策

（1）平成 27 年度アクションプラン対象施策の特定

前述の過程を経て、このたび、総合科学技術・イノベーション会議は、平成２７年度科学技術予算における重点化の対象となるアクションプラン対象施策として、ＳＩＰを中心とした課題解決の１０の先導役及び新たな先導役を誘導する連携施策（健康・医療戦略推進本部において定めた重点領域に基づく９の連携施策を含む）として３７の連携施策を促し、これらを構成する８府省庁による１５３施策（概算要求額 約２，９６７億円）を特定する。

今回特定する施策は、いずれも、総合戦略 2014 に掲げる政策課題を解決する上で重要な施策であり、重点的に取り組むべきものである。今後、これらのアクションプラン対象施策を着実に実施することにより、科学技術イノベーションを実現し、我が国社会を取り巻く様々な課題の解決に貢献していくことが期待される。

これらの結果を今後財政当局に説明し、財政当局は予算編成過程で活用する。

＜平成２７年度アクションプラン対象施策　特定施策数及び概算要求額＞

政策課題名	SIPを中心とした先導役の施策数		新たな先導役を誘導する施策数（Ⅱにおいては健康・医療戦略推進本部において定めた重点領域に基づく施策数）		平成27年度概算要求額（億円）	
		対象SIP課題数		連携数		うち要望額
Ⅰ．クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現	１０	5	３５	１５	1,030	99
Ⅱ．国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現　※			５０	9	1,217	177
Ⅲ．世界に先駆けた次世代インフラの構築	３４	3	１０	6	669	266
Ⅳ．地域資源を活用した新産業の育成	8	2	3	2	96	27
Ⅴ．東日本大震災からの早期の復興再生			２４	5	364	137
合　計　（注）	５０	１０	１０３	３７	2,967	543

※　健康・医療戦略推進本部が取りまとめた各省連携プロジェクトを、アクションプラン対象施策としている。
（注）合計は、再掲分を除いて計上。

（2）今後の取組

予算の費用対効果を最大化するＰＤＣＡサイクルを確立するため、成果検証可能な数値、ＳＩＰとの関連性や施策間の連携方法等を個票より反映し、詳細工程表を取りまとめた。この詳細工程表及び個票を用い、特定施策をより良いものにしていくための継続した議論を行い、年間の審議プロセスにつなげていく。

なお、健康医療分野のＰＤＣＡに関しては、健康・医療戦略推進本部のもとで行うこととする。

（3）2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けたプロジェクトとアクションプラン対象施策、ＳＩＰ施策との関連

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会での実用化を研究開発施策の現実的な出口とすることから、2020 年に向けて取り組みが明確であることが求められ、その観点から課題解決を先導するアクションプラン対象特定施策、ＳＩＰ施策を組み合わせてプロジェクトを形成することを基本とする。今般タスクフォース（平成２６年８月５日）が立ち上がり、東京都、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会も参画し、具体的なプロジェクト計画を策定していくことが合意されている。各府省において本プロジェクトに含めていく施策は 2020 年を意識し、施策の提案が行われているが、概算要求後も引き続き事業主体等関係機関との調整の上、施策間の連携内容、必要な規制改革等の制度改革、全体調整した工程表等を検討していく。